

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:令和4年 3月 23日

事業所名: 医師会通所看護さくらまち

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	○			ベッドの位置や配置を工夫している						
	2 職員の適切な配置	○			必要な職員を配置している						
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	○			わかりやすい環境で利用者の特性を考慮して環境を整備している						
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	○			個々の生活環境に応じ生活空間を確保している。壁に季節の飾りつけをするなど工夫している						
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	○			年度初めに各自目標を設定している。評価をしながら次年度につなげている						
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	○			医師、利用者家族、地域住民、福祉関係者などが集まり運営推進会議を行い、評価を受けている。						運営推進会議を実施し評価して頂いている。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	○			年度初めに研修計画を立て、計画的に研修に参加出来るようにしている						
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	○			6ヶ月毎にアセスメントを行いサービス内容を見直しプランを立てている						
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	○			個別支援計画の内容は支援内容を話し合いながら具体的に記載している						
	3 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	○			個別の活動と、集団活動を組み合わせた計画を作成している						

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標		
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見	
適切な支援の提供（続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	○			計画に沿って実施している						
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	○			年度初めに年間プログラムを話し合い決めている						
	6	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	○			個々の状態に応じプログラムを変更している						
	7	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	○			サービス利用は保護者とも相談し、状況に合わせて決めている						
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	○			朝にミーティングで必要な情報の共有。その日の支援内容や役割を確認している						
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	○			その日のリーダーに各スタッフが気付いた点、情報を伝え情報共有している						
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	○			日々の記録に支援の内容、児童の様子を記載している						
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	○			定期的に計画を見直している。定期的なモニタリング出来るように時間を調整します。						定期的なモニタリング出来るように計画していきたい
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	○			状況に応じてサービス担当者会議を行っている						状況に応じてサービス担当者会議を行うが、状況に変化が少ない時も行えるようにしたい
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	○			関係機関との連携が少ない						コロナ禍の状況で、こども部会も書面での開催となり、連携する機会が少ない。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
関係機関との連携（続き）	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	○			医療との連携、連絡体制は整備されている						
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有		○		保護者から話を聞くが、情報共有が不十分						特別支援学校の授業を見学したり情報を共有していきたい
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	○			他の障害福祉サービスを利用されている場合は定期的に集まり、情報が共有出来ている						
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	○			研修に積極的に参加している						
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供		○		保護者から障害のない子供との活動を聞くが、活動の機会は提供できていない						
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	○			行事や会議に地域住民の方に参加してもらっている。						
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○			毎回利用状況を記録用紙を渡して報告している						
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○			支援内容を説明している						
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施		○		そのような場を設定出来ていない						今後勉強会をしていきたい

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
保護者への説明責任・連携支援（続き）	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	○								
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	○								
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援		○		利用されている方が少ないので、同じ状況の保護者間の連携が難しい					事業所内での保護者会ではなく障がいのある子どもの保護者が参加出来る会を紹介したい
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	○			体応している					
	8	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	○				○				
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	○			ホームページを活用し情報公開している					
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	○								
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	○								
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	○			非常災害に備えて、定期的に訓練を行っている					

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
非常時等の 対応（続き）	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	○			定期的に研修会を行っている						
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	○									
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	○									
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	○			ヒヤリハット事例が生じた時は記録して、全スタッフで共有している						